

入札公告（印刷） 7 総事第 1 号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 8 年 2 月 24 日

香川県知事 池田 豊人

1 入札に付する事項

（1）業務名及び数量

令和 8 年度封筒印刷単価契約

※詳細は仕様書による

（2）業務に係る要求諸元

仕様書による

（3）納入場所

仕様書による

（4）契約期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

（5）入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和 8 年 3 月 17 日（火）午後 4 時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：soumujimu@pref.kagawa.lg.jp

4 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和 8 年 2 月 24 日（火）から令和 8 年 3 月 2 日（月）まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）

郵便番号 760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3642

FAX 087-833-0352

なお、香川県ホームページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>) においても閲覧に供する。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和8年3月3日（火）正午までに、4に示した場所に対し文書で行うこと。文書はFAXでの送付も可とする。

回答は、令和8年3月5日（木）から令和8年3月17日（火）までの間（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）、4に示した場所において閲覧に供するとともに、香川県ホームページ (<https://www.pref.kagawa.lg.jp/>) で公開する。

6 入札及び開札

（1）電子入札システムによる入札書の提出締切日時

令和8年3月17日（火） 午後4時

（2）開札の日時

令和8年3月18日（水） 午前10時

（3）開札の場所

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和8年3月9日（月）午後3時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を4に示した場所に提出すること。審査の結果は、令和8年3月13日（金）午後5時までに通知する。

9 入札者の参加資格

次に掲げる要件すべて満たす者であること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。
- （3）（2）の競争入札参加資格において、香川県内に本社（本店）を有する者、又は県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長が代理人として香川県との商取引に係る権限を委任されている者であること。
- （4）香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

- ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 契約に係る印刷物の原稿受領から納品までの間において連絡調整の担当者が1名以上配置でき、かつその担当者は香川県庁に1時間以内に到着できる場所に配置していること。
- (7) 本公告に係る封筒の印刷に必要な印刷機が入札者の事業所内に存在し、これを所有することを証明した者であること。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類を令和8年3月9日(月)午後3時までに、4に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和8年3月13日(金)午後5時までに通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、最低制限価格未満の価格をもって入札を行った者は、落札者となれない。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から5日(休日の日数は、算入しない。)以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡の禁止

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書による。

- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる場合がある。
- (3) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。